



2024年2月13日

各 位

会 社 名 株式会社トライト
代表者名 代表取締役社長 笹井 英孝
(コード：9164、東証グロース市場)
問合せ先 常務執行役員管理本部長 井上 卓暁
(TEL. 06-6365-1131)

利益配分に関する基本方針の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会にて、利益配分に関する基本方針の変更について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 利益配分に関する基本方針の変更

(1) 利益配分に関する基本方針の内容

(変更前)

当社グループを取り巻く経営環境は、更なる事業成長のための機会が多く見込まれることから、当面の間は内部留保を充実させ、将来の事業の成長のための資金に充当することが重要であると認識しています。一方、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しています。

今後の配当政策の基本方針につきましては、既存事業の更なる成長と新たな領域への投資資金確保のために内部留保の充実及び財務基盤の強化を図る方針ですが、内部留保の充実度合いや経営環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針です。具体的には、決算期末の「純有利子負債÷EBITDA」が3未満となる翌期から配当を開始する方針としています。

(変更後)

当社グループを取り巻く経営環境は、更なる事業成長のための機会が多く見込まれることから、当面の間は内部留保を充実させ、将来の事業の成長のための資金に充当することが重要であると認識しています。一方、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しています。

今後の利益配分に関する基本方針につきましては、既存事業の更なる成長と新たな領域への投資資金確保のために内部留保の充実及び財務基盤の強化を図る方針ですが、

内部留保の充実度合いや経営環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針です。具体的には、決算期末の「純有利子負債÷EBITDA」が3未満となる確度が高まった段階で株主還元を開始する方針としています。

(2) 利益配分に関する基本方針の変更理由

株主還元をより柔軟に行えるようにするために変更いたします。

(3) 変更時期

2024年4月より適用いたします。

以上